

# 資本戦略

## 資本戦略を通じて、 郵政民営化の推進と 日本郵政グループの成長に 取り組みます

日本郵政株式会社  
代表執行役副社長  
飯塚 厚



日本郵政は、日本郵便のほかゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の金融会社を傘下に保有する会社ですが、先般公表したJP ビジョン2025において、その期間中(2021~2025年度)に金融2社株式の保有割合をできる限り早期に50%以下とする方針をお示しし、既にかんぽ生命保険についてはその方針を実現しました。金融2社においては、株式保有割合が50%以下となると、郵政民営化法に基づく上乗せ規制が緩和され、より自由に新規業務を行うことが可能になります。これは、コアビジネスの強化・収益の拡大につながるものです。

また、当社としては、ビジネスポートフォリオの転換に

取り組み、収益の向上を図ることはもちろんのこと、機動的な自己株式の取得とともに、負債による資金調達を活用して財務レバレッジを高めることで、資本コストの低減に加え、資本効率の向上を図り、ROEの向上を目指していきたくと考えております。

さらに、当社は、株主の皆さまへの利益還元を重視しています。配当については、厳しい経営環境の中ではありますが、JP ビジョン2025期間においては、引き続き、1株当たり50円の年間配当を安定的に実施することを目指してまいります。

### 金融2社株式の早期処分

郵政民営化法により、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の金融2社株式について、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に、処分するものとされています。

当社としましては、郵政民営化法の趣旨にのっとり、また、金融2社の経営の自立性・自由度を広げる観点から、JP ビジョン2025において、その期間中のできる限り早期に

保有割合50%以下とすることを旨とするとしております。それにより、両社の新規業務に関する上乗せ規制が緩和され、事前届出制に移行する等、民営化のプロセスは着実に進展します。

なお、かんぽ生命保険株式会社については、2021年5月に公表したとおり、かんぽ生命保険が行う自己株式取得に応じた売付け及び株式処分信託設定による処分により、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は49.90%となりました。

金融2社株式の保有割合



